

# 「ふれあい月間」実践シート

このシートは、「ふれあい月間」における児童・生徒に向けた取組、教職員間等における取組の事例を示したものです。実施する内容には、項目の□に○印を付けておき、実施後にはレ点を付けるなどして、計画的・重点的な取組の推進資料として御活用ください。

## ～「ふれあい月間」の目的～

- (1) 児童・生徒の、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。
- (2) 児童・生徒の、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握し取組の改善を図る。

## 健全育成・いじめ防止等

### 児童・生徒に向けた取組

重点取組  
□いじめを自分たちの問題と考え行動できることを目指し、児童・生徒向け「いじめ防止のためのリーフレット」及び「いじめ防止等啓発リーフレット」、「いじめ総合対策【子供版】」（令和7年7月公表予定）を配布し、資料を基に学級で話し合うなど、児童・生徒がいじめ防止対策推進法の趣旨や学校の取組等を理解するとともに、自分自身でできることを考えられるようにする。

□「思いやり」「友情」等をテーマとした授業を実施し、自己を見つめることのできるような学習を設定する。

□人権教育DVD教材を用いて「いじめ」に関する授業を実施し、人権への配慮と心の育成を目標とした学習をする。

### 教職員間等の取組

□ふれあい月間「教員シート」及び「学校シート」を活用し、いじめ防止対策について、PDCAサイクルによる評価・改善を行い、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行う。

重点取組  
□「いじめ防止対策推進法」や「いじめ総合対策【第2次・一部改定】（令和7年7月に『いじめ総合対策【第3次】』を公表予定）」、「生徒指導提要」について、理解を深めるための校内研修等を設定する。

□学校サポートチーム会議を実施し、双方向の関係づくりを行う。

□保護者へ学校いじめ防止基本方針の周知をして、日常から信頼関係を築けるように工夫する。

## 自殺予防・教育相談等

### 児童・生徒に向けた取組

□日常的な会話や注意深い観察等を通したきめ細かな状況把握、アンケート調査等により、小さな変化に気付くことができるようにする。

□「身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について、機会を捉えて全ての児童・生徒に指導する。

□気になる様子が見られる場合には、関係が深い教職員が個別に声を掛ける。

□自己肯定感を高める取組を強化するため、教職員等が意識的に子供のよさや成長を見付けて、子供一人一人に具体的に伝える。

### 教職員間等の取組

□「SOSの出し方に関する教育」のねらいや指導の進め方等について、全教職員で共通理解を図る。

□教職員が子供のSOSを確実に受け止め、適切に支援する力を高めるための校内研修を実施する。

□児童・生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、特定の教職員で抱え込まず、保護者、医療機関等と連携しながら組織的に対応する。

□学校・家庭・地域の連携による「子供が安心して相談できる環境」の構築に向けて、定例会議等を開催する。

## 犯罪・非行防止等

### 児童・生徒に向けた取組

□様々な場面で非行防止や犯罪被害防止について指導を行うなど、学校の実態に応じたセーフティ教室を工夫して実施する。

### 教職員間等の取組

□「学校サポートチーム」を活用し、情報収集を含めた問題行動の未然防止・早期対応の取組を検討・実施する。

□個々の児童・生徒の課題や今後の指導の方針について、関係機関等も含めて共通理解を行う機会を設定する。

## 不登校対応等

### 児童・生徒に向けた取組

□教職員が主導して、学校や学級を全ての児童・生徒にとって落ち着ける場所とするための「居場所づくり」の取組を実施する。

□児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事などで全員が活躍し、互いが認められる「きずなづくり」の場や機会を設定する。

### 教職員間等の取組

□不登校の考え方や未然防止、早期支援、長期化への対応について、教職員で共通理解する機会を設定する。

□支援会議を行い、「不登校対応事例データベース」などを活用して、不登校・休みがちな児童・生徒への組織的・計画的支援の方法を確認する。

□不登校が長期化している児童・生徒について当該児童・生徒やその保護者、関係機関との関わり方を見直す。